

令和4年第4回中頓別町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

令和4年12月15日（木曜日） 午前10時00分開議

- 第 1 議案第60号 令和4年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算
- 第 3 議案第62号 令和4年度中頓別町水道事業特別会計補正予算
- 第 4 議案第63号 令和4年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算
- 第 2 議案第61号 令和4年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算
- 第 5 閉会中の継続調査申出について

○出席議員（7名）

1番 高橋憲一君	2番 長谷川克弘君
3番 西浦岩雄君	4番 宮崎泰宗君
5番 東海林繁幸君	6番 星川三喜男君
8番 村山義明君	

○欠席議員（1名）

7番 細谷久雄君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林生吉君
副町長	遠藤義一君
教育長	相座豊君
総務課参事	市本功一君
総務課参事	笹原等君
総務課参事	野田繁実君
総務課参事	小林嘉仁君
総務課参事	石川章人君
総務課参事	矢部智彦君
産業課長	平中敏志君
建設課長	土屋順一君
建設課参事	長尾享君
建設課主幹	北村正樹君
建設課主幹	後藤晃昭君

保健福祉課長	相馬正志君
保健福祉課主幹	西巻俊英君
保健福祉課主幹	五十嵐弘将君
教育次長	小林美幸君
国保病院事務長	西村智広君
会計管理者	庵日鶴君
認定こども園園長	大島朗君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	今野真二君
議会事務局書記	田辺めぐみ君

◎議長の挨拶

○議長（村山義明君） おはようございます。本日は細谷議員から欠席届が提出されております。

議員各位におかれましては、令和4年第4回定例会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

◎開議の宣告

○議長（村山義明君） 定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第4回中頓別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付した議事日程第2号のとおりです。

（午前10時00分）

◎議案第60号

○議長（村山義明君） 日程第1、議案第60号 令和4年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。議案第60号 令和4年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算につきまして、相馬保健福祉課長から説明をさせていただきます。

○議長（村山義明君） 相馬保健福祉課長。

○保健福祉課長（相馬正志君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。議案第60号 令和4年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算についてご説明をいたします。

1ページをお開き願います。令和4年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算。

令和4年度中頓別町の国民健康保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ16万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,704万3,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年12月14日提出、中頓別町長。

最初に、事項別明細書、歳出からご説明をいたします。10ページをお開き願います。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、既定額に16万5,000円を追加し、819万7,000円とするもので、18節負担金補助及び交付金で国保事業の状況

報告システムにおいて未就学児の均等割保険料負担金の申請書作成機能が新規に追加となりまして、システム改修が必要となつたため道国保連合会の負担金として追加するものであります。

6ページをお開き願います。歳出、既定額に対し16万5,000円を追加し、1億9,704万3,000円とするものでございます。

続きまして、歳入をご説明をいたします。8ページをお開き願います。3款道支出金、1項道負担金、1目保険給付費等交付金では、既定額に16万5,000円を追加し、1億4,500万2,000円とするもので、歳出、1款総務費でご説明をいたしました国保事業状況報告システムの改修に係る経費を道負担金で歳出と同額を追加するものであります。

4ページをお開き願います。歳入、既定額1億9,687万8,000円に対し、16万5,000円を追加し、1億9,704万3,000円とし、歳入歳出のバランスを取っているところでございます。

以上、簡単ではありますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第60号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第60号 令和4年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時11分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を開きます。

◎日程の変更

○議長（村山義明君） ここで議事日程の順序を変更したいと思います。日程第2を繰り下げる、日程第3から審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村山義明君） それでは、日程第2を繰り下げる、日程第3から審議したいと思います。

◎議案第62号

○議長（村山義明君） 日程第3、議案第62号 令和4年度中頓別町水道事業特別会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） ご配慮ありがとうございます。

議案第62号 令和4年度中頓別町水道事業特別会計補正予算につきまして、土屋建設課長から説明をさせていただきます。

○議長（村山義明君） 土屋建設課長。

○建設課長（土屋順一君） おはようございます。それでは、説明させていただきます。

議案第62号 令和4年度中頓別町水道事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

1ページをお開きください。令和4年度中頓別町水道事業特別会計補正予算。

令和4年度中頓別町の水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ120万円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,769万1,000円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年12月14日提出、中頓別町長。

事項別明細書、歳出からご説明いたします。10ページをお開きください。1款水道費、1項総務費、1目一般管理費につきまして、既定額に120万円を追加し、4億674万4,000円とするもので、10節需用費のうち電気料については水道施設に係る電気料が昨年と比べ上がっていることから不足する金額について70万円を追加、修繕費については水道施設や水道管に係る不測の事態に備え50万円を追加計上するものでございます。

6ページをお開きください。歳出合計、既定額に120万円を追加し、4億4,769万1,000円とするものです。

続きまして、歳入についてご説明いたします。8ページをお開きください。1款使用料及び手数料、1項使用料、1目水道使用料につきましては、既定額に64万2,000円を追加し、5,455万4,000円とするもので、中頓別簡易水道使用料について追加するものでございます。

4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、既定額に55万8,000円を追加し、55万9,000円とするもので、前年度繰越金を実績により追加するものでござ

ざいます。

4ページをお開きください。歳入合計、既定額に120万円を追加し、4億4,769万1,000円とするものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第62号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第62号 令和4年度中頓別町水道事業特別会計補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第63号

○議長（村山義明君） 日程第4、議案第63号 令和4年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第63号 令和4年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算につきまして、相馬保健福祉課長から説明をさせていただきます。

○議長（村山義明君） 相馬保健福祉課長。

○保健福祉課長（相馬正志君） 議案第63号 令和4年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてご説明をいたします。

1ページをお開き願います。令和4年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算。

令和4年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20万8,000円を減額し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ3,387万6,000円とする。

第2項 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年12月14日提出、中頓別町長。

最初に、事項別明細書、歳出からご説明をいたします。10ページをお開き願います。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項1目後期高齢者医療広域連合納付金では、既定額から21万1,000円を減額し、3,206万5,000円とするもので、18節負担金補助及び交付金で令和3年度の市町村事務費負担金の額の確定による減額分を令和4年度の市町村事務費負担金から差し引くことから減額するものであります。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金では、既定額に3,000円を追加し、10万3,000円とするもので、前年度賦課保険料の還付金に不足額が生じたため追加するものであります。

6ページをお開き願います。歳出、既定額3,408万4,000円に対し、20万8,000円を減額し、3,387万6,000円とするものでございます。

続きまして、歳入をご説明をいたします。8ページをお開き願います。2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金では、既定額から21万1,000円を減額し、329万7,000円とするもので、1節事務費繰入金で広域連合事務費負担金の減額に伴い、一般会計からの繰入金に係るルール分として同額を減額するものでございます。

4款諸収入、2項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金で3,000円を追加するもので、1節保険料還付金で前年度賦課保険料還付金として追加するものでございます。

4ページをお開き願います。歳入、既定額3,408万4,000円に対し、20万8,000円を減額し、3,387万6,000円とし、歳入歳出のバランスを取っているところでございます。

以上、簡単ではありますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第63号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第63号 令和4年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第61号

○議長（村山義明君） 日程第2、議案第61号 令和4年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第61号 令和4年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算につきまして、西村国保病院事務長より説明をさせていただきます。

○議長（村山義明君） 西村病院事務長。

○国保病院事務長（西村智広君） よろしくお願ひいたします。議案第61号 令和4年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算についてご説明いたします。

1ページをお開き願います。総則、第1条、令和4年度中頓別町国民健康保険病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出、第2条、令和4年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。病院事業収益につきましては、既決予定額より697万2,000円を減額し、6億1,749万5,000円とするものです。病院事業費用では、既決予定額より697万2,000円を減額し、6億1,749万5,000円とするものであります。

資本的収入及び支出、第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。資本的収入につきましては、既決予定額に115万円を追加し、2,789万7,000円とするものです。資本的支出では、既決予定額に230万円を追加し、3,519万4,000円とするものであります。なお、資本的収入が資本的支出額に対し不足する額729万7,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填する。

他会計からの補助金、第4条、予算第8条に定めた一般会計から受ける補助金の予定額を次のとおり補正する。一般会計補助金につきましては、既決予定額に216万6,000円を追加して、2億9,431万3,000円とするものです。

令和4年12月14日提出、中頓別町長。

それでは、収益的収支の支出をご説明いたします。17ページをお開き願います。また、併せて提出しております病院事業会計補足説明資料をお開き願います。1款病院事業費用、1項医業費用、1目給与費は、既決予定額に139万4,000円を追加し、3億7,611万3,000円とするもので、給料で95万8,000円の減額は主に介護医療院への職員移行に伴う実績見込みによる減額、手当で571万8,000円の追加は伝染病予防救急手当231万円の計上及び実績見込みによる増額であります。法定福利費336万6,000円の減額は、職員移行による実績見込みによるものであります。給与費の明細につきましては、7ページから14ページまでに掲載しておりますので、ご参照お願いします。

2目材料費は、既決予定額より100万円を減額し、4,406万8,000円とするもので、薬品費で290万円の減額は診療に伴う執行状況による減額、給食材料費で190万円の追加は食材の単価高騰及び治療方針に伴う流動食の種類の変更に伴う不足見込額の追加計上であります。

3目経費は、既決予定額に9万3,000円を追加し、6,468万1,000円とす

るもので、光熱費に88万7,000円を追加、これは派遣看護師用住宅に係る電気代の見込額を追加するものであります。次に、燃料費に46万5,000円を追加、これは研修医住宅、派遣看護師住宅及び発熱外来等のボイラーの灯油代の見込みによる追加計上であります。次に、委託料では、コロナ関連廃棄物の処理量の増加に伴う産業廃棄物処理委託料の増額及び各委託料の実績見込みにより109万2,000円を減額するものであります。次に、雑費では、広告料及び看護実習受入れの中止により16万7,000円を減額するものであります。

6目研究研修費は、既決予定額より90万円を減額し、130万円とするもので、図書費10万円は購入図書の実績見込みにより減額、研修旅費80万円は会議、研修のウェブ開催に伴い実績見込みにより減額するものであります。

2項介護保険事業費用、1目給与費は、既決予定額より655万9,000円を減額し、7,264万4,000円とするもので、給料で627万9,000円の減額、手当で28万円の減額は、介護医療院職員採用等に伴う実績見込みにより減額するものであります。明細につきましては、7ページから14ページまでに掲載しておりますので、ご参照願います。

次に、収益的収支の収入をご説明申し上げます。15ページをお開き願います。1款病院事業収益、1項医業収益、1目入院収益は、既決予定額より142万9,000円を減額し、8,617万1,000円とするもので、入院単価の減少に伴い減額するものです。

2項介護保険事業収益、6目介護医療院収益は、既決予定額より655万9,000円を減額し、5,614万1,000円とするもので、開設当初からの定員の不足による介護報酬の減に伴い減額するものであります。

3項医業外収益、3目他会計負担金は、既決予定額に101万6,000円を追加し、2億23万7,000円とするもので、コロナワクチン接種業務に係る新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金分として101万6,000円を新規計上するものであります。

続きまして、資本的収支の支出をご説明いたします。23ページをお開き願います。また、補足説明資料2ページをお開き願います。1款資本的支出、2項建設改良費、1目固定資産購入費は、既決予定額に230万円を追加し、2,614万4,000円とするもので、施設費に同額を計上、職員等住宅の研修医使用側の住宅についてトイレと寝室の壁の改修及び床暖房等の設置の改修のための工事費用を新規計上するものであります。

次に、資本的収支の収入をご説明いたします。21ページをお開き願います。1款資本的収入、2項負担金交付金、1目一般会計負担金は、既決予定額に115万円を追加し、1,879万7,000円とするもので、建設改良費にルール分の115万円の新規計上であります。

予定貸借対照表につきましては3ページに、キャッシュフロー計算書は5ページに添付いたしておりますので、ご参照願います。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第61号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第61号 令和4年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続調査申出について

○議長（村山義明君） 日程第5、閉会中の継続調査申出の件を議題とします。

議会運営委員会、いきいきふるさと常任委員会の各委員長から、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。本件については、各委員長申出のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の議決

○議長（村山義明君） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（村山義明君） これで本日の会議を閉じます。

令和4年第4回中頓別町議会定例会を閉会します。

(午前10時33分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するために
ここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員